

道州制推進基本法案に関する意見

全国町村議会議長会は、平成20年の町村議会議長全国大会以来、あらゆる機会を通じて、道州制の導入には反対であることを政府・国会に対し、強く要請してきたところであります。

また、全国の町村議会においても、これまで721の町村議会が「道州制導入に反対する意見書」を可決し、政府・国会に対し提出しているところであります。

さらに、貴党からの要請に応え、再三にわたり、本会の考え方を明確にお示ししてきたところでありますが、今般の一方的な修正案の提示に加え、我々の考えを無視するかのような、今国会への法案提出へ向けての動きは、誠に残念であるばかりでなく、自由民主党と我々町村議会との間の信頼関係を著しく損なうものであり、誠に遺憾に存じます。

これまでも述べてきたところでありますが、道州制は、地方分権とは似て非なるものであるとともに、国を弱体化させるものであり、むしろ今行うべきことは、多様な自治体の存在を認め、地域の自主性・自立性を高めることを主眼とする地方分権改革を積極的かつ着実に推進していくことであります。

また、道州制の導入は、町村の存亡、住民自治の崩壊に繋がるものであり、地方自治の根幹を揺るがすものであります。

したがいまして、全国町村議会議長会は、このような法案を受け入れることは到底できませんし、道州制の導入には断固反対いたします。

平成26年2月28日

全国町村議会議長会

会長 蓬 清 二